失踪に関する届出の催告

次の申立人から不在者に対し失踪宣告の申立てがあったので、不在者は、届出期間満了の日までに当裁判所に生存の届出をしてください。届出がないときは、失踪宣告を受けることになります。また、不在者の生死を知る者は、同日までにその旨当裁判所に届け出てください。

平成２８年（家）第８２６号
岩手県盛岡市好摩字野中28番地189
申立人　渡辺　カツ
本籍岩手県盛岡市上米内字松木平33番地、最後の住所岩手県盛岡市上米内字松木平33番地
不在者　渡辺　　茂
昭和25年４月１日生
届出期間満了日　平成29年８月７日
盛岡家庭裁判所

平成２９年（家）第１２７号
宮城県石巻市水明北３丁目７番27号
申立人　髙橋　幸義
本籍宮城県石巻市北村字**榛**房三８番地１、最後の住所宮城県石巻市泉町１丁目５番39号
不在者　佐藤　雅紘
昭和19年２月15日生
届出期間満了日　平成29年８月10日
仙台家庭裁判所石巻支部

平成２８年（家）第２３７９号
群馬県太田市飯塚町942番地12
申立人　高原　継一
本籍千葉県印旛郡酒々井町馬橋663番地10、最後の住所千葉県印旛郡酒々井町馬橋663番地10
不在者　小林　洋子
昭和23年８月１日生
届出期間満了日　平成29年８月25日
千葉家庭裁判所佐倉支部

平成２８年（家）第５５５号
栃木県河内郡上三川町しらさぎ２丁目35番地１
申立人　石澤　洋子
本籍栃木県塩谷郡高根沢町大字平田1020番地、最後の住所千葉県鎌ケ谷市丸山３丁目10番８号
不在者　荒井　一俊
昭和41年９月20日生
届出期間満了日　平成29年８月10日
千葉家庭裁判所松戸支部

失踪宣告

平成２８年（家）第５６３号
本籍沖縄県沖縄市字宇久田112番地、最後の住所千葉県鎌ケ谷市東初富４丁目10番22号
不在者　喜友名朝和
昭和20年８月２日生
平成29年４月１日失踪宣告審判確定
千葉家庭裁判所松戸支部裁判所書記官

平成２８年（家）第５９４３号
本籍山梨県北杜市長坂町塚川1429番地、最後の住所東京都中野区大和町２丁目10番９号
不在者　堤　　**茂**男
昭和７年５月３日生
平成29年４月４日失踪宣告審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第１８３０号
本籍兵庫県伊丹市池尻１丁目196番地、最後の住所大阪府吹田市天道町24番２号
不在者　坂野　　潔
昭和31年５月12日生
平成29年４月１日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第２９０９号
本籍大阪府大阪市港区波除４丁目８番地、最後の住所大阪府守口市桜町以下不詳
不在者　山崎　勝市
明治29年９月７日生
平成29年４月１日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第３５９６号
本籍大阪府大阪市生野区小路東１丁目14番地、最後の住所大阪府大阪市生野区小路東１丁目14番地
不在者　岩田喜代三郎
明治23年８月27日生
平成29年４月１日失踪宣告審判確定
大阪家庭裁判所裁判所書記官

失踪宣告取消

平成２８年（家）第５８号
本籍福島県南相馬市原町区牛来字石橋40番地３、住所福島県南相馬市原町区牛来字石橋40番地の３
申立人（失踪者）　佐**藤**　孝信
昭和25年４月６日生
平成29年３月29日失踪宣告取消審判確定
福島家庭裁判所相馬支部裁判所書記官

平成２８年（家）第７５２５号
本籍山梨県北巨摩郡双葉町龍地1299番地２、住所東京都墨田区千歳２－６－３　２階ＳＳＳ千歳荘
申立人（失踪者）　長田　武二
昭和23年２月18日生
平成29年３月30日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所裁判所書記官

平成２８年（家）第２３４０号
本籍東京都墨田区文花２丁目19番地、住所東京都墨田区文花２－19
申立人（失踪者）　秋元美津子
昭和16年４月２日生
平成29年３月30日失踪宣告取消審判確定
東京家庭裁判所立川支部裁判所書記官

除権決定

次の申立人の申立てによって別紙目録表示の有価証券について公示催告をしたところ、定められた下記権利を争う旨の申述の終期までに適法に権利を争う旨の申述をし、かつ、有価証券を提出する者がなかったので、前記の有価証券の無効を宣言する。

平成２８年（へ）第６号
川崎市川崎区東扇島５番地
申立人　コマツ建機販売株式会社
代表者代表取締役　竹村　広一
申立人代理人弁護士　山本　哲男
同　　東　　達也
権利を争う旨の申述の終期　平成29年４月４日
平成29年４月５日　　高松簡易裁判所
（別紙）　目　録
約束手形　１通
手形番号　ＡＡ110850
金額　264,186円
支払期日　平成29年２月28日
支払地　高松市
支払場所　株式会社みずほ銀行　高松法人支店
振出日　平成28年10月31日
振出地　香川県高松市円座町571番地
振出人　トーヨースギウエ株式会社　代表取締役　吉田　勇二
受取人　申立人
最終所持人　申立人

破産手続開始

次の破産事件について、以下のとおり破産手続を開始した。破産財団に属する財産の所持者及び破産者に対して債務を負担する者は、破産者にその財産を交付し、又は弁済をしてはならない。

平成２８年（フ）第５２号
宮城県石巻市釜谷字川前14番地
債務者　有限会社熱海組
代表者代表取締役　宮本　紀幸
１　決定年月日時　平成29年４月13日午前11時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　玉山　直美
４　破産債権の届出期間　平成29年５月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月５日午前11時
仙台地方裁判所石巻支部破産係

平成２９年（フ）第９５号
千葉県印旛郡酒々井町本佐倉315番地80
債務者　株式会社秀道建設
代表者代表取締役　市原久美子（登記簿上の氏名**濵**道久美子）
１　決定年月日時　平成29年４月13日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　南部　朋子
４　破産債権の届出期間　平成29年５月12日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月５日午前10時20分
千葉地方裁判所佐倉支部

平成２９年（フ）第４５号
青森県八戸市小中野６丁目８番21号
債務者　株式会社ホームクリエ
代表者代表取締役　小泉　　博
１　決定年月日時　平成29年４月13日午後４時
２　主文　債務者について破産手続を開始する。
３　破産管財人　弁護士　小野　晶子
４　破産債権の届出期間　平成29年５月15日まで
５　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成29年７月10日午前10時
青森地方裁判所八戸支部破産係